

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第2回 豊島区保健福祉審議会
事務局(担当課)		保健福祉部 福祉総務課
開催日時		令和2年2月6日(木) 18時30分～20時36分
開催場所		豊島区役所本庁舎 5階 507-509会議室
議 題		<p>1. 開会</p> <p>2. 議題</p> <p>(1) 豊島区地域保健福祉計画 平成30年度評価について</p> <p>(2) 保健福祉審議会スケジュール(案)について</p> <p>3. 報告事項</p> <p>(1) 豊島区総合高齢社会対策について</p> <p>(2) 「(仮称) 豊島区子ども・若者総合計画」について</p> <p>(3) 豊島区再犯防止推進計画について</p> <p>4. その他</p>
公開の 可否	会 議	公 開
	会 議 録	公 開
出席者	委 員	荒砥悦子、遠藤信一郎、小澤弘一、櫻原猛、神山裕美、近藤友克、里中郁男、島村高彦、田中英樹、田中真理子、塚田義信、常松洋介、寺田晃弘、外山克己、中島 修、根岸幸子、幅野裕敬、宮崎牧子、村上宇一、横田 勇、渡辺くみ子 (敬称略)
	幹 事	福祉総務課長(事務局)、総合高齢社会対策推進室長、高齢者福祉課長、障害福祉課長、障害福祉サービス担当課長、生活福祉課長、介護保険課長(介護保険特命担当課長兼務)、生活衛生課長、西部生活福祉課長、企画課長、子ども若者課長、子育て支援課長、住宅課長
	そ の 他	社会福祉協議会総務課長、社会福祉協議会地域福祉推進課長 社会福祉協議会地域相談支援課長
	事 務 局	福祉総務課計画係長、福祉総務課主事(計画)

審 議 経 過

No. 1

<開 会>

会 長： ただいまから第2回豊島区保健福祉審議会を開会いたします。

はじめに、配付資料について確認したいと思いますので、お願いします。

事務局： （配付資料の確認）

会 長： 続いて傍聴確認を行いたいと思います。事務局よりお願いします。

事務局： 本日、傍聴申込者はございませんでした。

会 長： それでは、傍聴なしとのことで、そのまま進めさせていただきます。

まず、前回の第1回審議会の会議録の取り扱いについて、事務局からお願いします。

事務局： 本日、資料3で、第1回審議会の会議録を配付してございます。

会議録については、第1回審議会において、速やかな会議録の公開のため、会長の確認後、区のホームページに公開することについてご了承いただいているところでございます。

今回、改めまして、資料としてお配りしておりますので、内容をご確認いただき、修正等がございましたら、いつでも構いませんので、事務局までお知らせいただければと思います。公開している会議録の差しかえ等の対応をいたしますので、よろしく願いいたします。

会 長： お気づきの点等がありましたら、後ほど事務局までお願いします。

続きまして、本日の出席確認等について事務局からお願いします。

事務局： それでは、本日の欠席者について事務局よりご連絡させていただきます。

まず委員ですけれども、山縣委員、高草木委員、天貝委員、磯崎委員、池袋保健所長の植原委員より欠席、健康担当部長の榎原委員より遅参の連絡をいただいております。

幹事ですけれども、澤田企画課長、小澤子ども若者課長が遅参、健康推進課長は欠席との連絡をいただいております。

会 長： 審議会の委員にも変更等があったかと思いますが、お願いします。

事務局： それでは、事前にお送りしました委員名簿をごらんいただければと思います。委員の異動がございましたので、ご報告させていただきます。

まず、保健医療関係者として、ご出席していただいております豊島区医師会会長の高橋清輝様は、令和2年1月19日にご逝去されました。

続きまして、公募区民の野澤智媛委員ですが、昨年の10月にお仕事の都合で委員をやめたいのご連絡をいただいております。

続いて区の職員ですけれども、1月5日付の人事異動によりまして、政策経営部長が金子から小澤にかわってございます。最後に長崎健康相談所長ですが、9月1日付人事異動により、植原池袋保健所長が事務取扱になってございます。

審議会の委員についての報告は以上となります。

<議題>

(1) 豊島区地域保健福祉計画 平成30年度評価について

会 長： きょうの中心は、豊島区の地域保健福祉計画の平成30年度の評価になるかと思いますが。結構分厚い評価表があって、これを全て説明すると1時間ははるかに超えると思うので、事務局から要点を簡潔に説明していただくということが1点と、それから、初めての計画の評価になりますので、皆さん全員に、報告が終わり次第、意見を求めていきますので、説明を聞きなが

ら、自分の意見を整理していただければと思います。

それでは、事務局よろしくお願ひいたします。

事務局：（資料1-1、資料1-2、資料1-3、資料1-4、資料1-5、参考資料の説明）

今回、計画改定後初めての進捗管理ということで、区の事務事業評価を活用して計画の取り組み方針ごとに評価した資料を作成いたしました。

さらに今後ですが、今回は、単年度のチェックということで資料をつくりましたが、PDC Aサイクルの「見直し ACTION」として、今回の評価をさらに進めまして、現時点では行っておりませんが、令和5年度の計画最終年度の事業の目標値を設定して、今現在、どの程度到達しているかという、そのギャップの見える化をすることにより、主管課において、本計画の趣旨も踏まえた事業実施になればと考えてございます。

今回は、行政の評価だけでしたが、あわせて、区民側からの評価も見せていきたいと考えております。例えばCSWの認知度などについては、区が毎年実施しております協働のまちづくりに関する区民意識調査といったものを活用したいと考えております。

委員の皆様につきましては、今回が計画改定後、初めての進捗管理評価で、計画期間における進捗管理・評価の仕方を決めることにもなりますので、本計画が実効性のあるものとなるよう、さまざまなご意見等をいただきたいと考えております。

事務局からの説明は以上となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

会長： 総括的な評価ということで、従来は定性的な評価が多かったのですが、それでは非常に主観性が入って、捉え方によって違うということで、定量的なもので評価をやるというのが、まず基本的な考え方としてありました。

その上で、グラウンド・ポイント・アベレージといいますか、1点、2点、3点、4点、5点という形で、評価の基準点に基づいて、レベルを決めたわけです。政策評価的には、この事業の有効性が非常に高いという項目については、少し評価ポイントを上げて変えています。それを全てやって、レーダーチャートに落とし込んで、視覚的にどこが進んでいて、どこがおかれているのか、また弱点なのかをわかりやすくする、その作成までを専門部会で行いました。

すごく行政がすぐれていると思うのは、この参考資料が丁寧に書かれていて、事業費の概要とか、財政的な状況、つまり裏づけとなる財政といいますか、それも載っていますので、非常に貴重な資料だと思います。

これらも十分見て、皆さんからコメントをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

委員： すみません。コメントの前に、見方の質問をよろしいですか。

会長： 質問、そうですね。お願ひします。

委員： 参考資料と資料1-4を見比べての見方ですが、コミュニティソーシャルワーク事業で、C表が二つあるという形になっていますけど、参考資料では1枚しかないんですが、これはどこかに入っているんでしょうか。

それと、表の種類が書いていないのは、詳細はないという見方でよろしいんでしょうか。

事務局： まず1点目ですが、コミュニティソーシャルワーク事業の事務事業評価表は1枚だけです。この1枚で複数の要素について、主な取り組みに関連するところは再掲という形で、資料1-4に掲載しておりますので、この評価表の結果が、再掲の部分はどれも同じ評価になっております。

表の種別が入っていないものは、参考資料はございません。先ほど、資料1-1で説明した

部分になりますが、30年度の目標と実績があるものは、その達成割合に応じて評価し、両方ともないものについては事務局で判断して評価をしたところでございます。

委員： そうすると、右側のC表2枚あるような見方ではなくて、横線を1本引いてC表という、そういう表示の見方をしていくということになるわけですね。例えば今の4.5、4.5と書いてありますけど、実際は4.5と3を、2で割って総合評価になるという見方になる、そういう意味になるんでしょうか。

事務局： 評価ですが、左から三つ目の「主な取り組み」という部分で評価を行っております。この1番の例でいいますと、「コミュニティソーシャルワーカーの増員・強化」、この主な取り組みに対する事業として、コミュニティソーシャルワーク事業があって、その評価が4.5になります。続いての主な取り組みの「巡回相談窓口の開設」については、関連する主な事業として、同じコミュニティソーシャルワーク事業になりますが、これは、あくまで巡回相談窓口の開設に関する評価になりますが、再掲なので、同じく4.5。三つ目の「コミュニティソーシャルワークの活動事例の蓄積・共有」については、実績があったということで、評価3。この主な取り組みの三つの平均の評価でつくってございます。

会長： ちょっとわかりにくかったかもしれませんが、いかがでしょうか。

委員： 質問です。きょうの段階で評価はできないというのが率直な思いです。

一つは項目が大変多い。資料をお送りいただいた以降、まず資料をどう見るのかを考えました。例えば資料4-1の1ページの空き家活用事業は住宅課なので、この参考資料でその事業のページを探し出して、目標が5件で、実績が4件という流れはわかりました。でも、そこへ到達するのにすごく時間がかかりました。もし参考資料を参照するなら、事業整理番号などが記載されていればよかったです。それはこれを見ていく中で気がつきました。

評価をどうするのかという点では、資料1-4の1ページ目の真ん中にある「空き家活用事業」の評価が5になっています。その事業は、参考資料の9ページに載っています。

空き家住宅を探して、住民が安心して生活ができる場所をきちんとつくっていくという意味での空き家住宅の提供自体はいいことだと思いますが、現実には高齢者や障害をお持ちの方はなかなか住宅を探せないという問題を私は絡めて見ましたので、それなら何で評価が5なのか疑問を持ちました。そうした点で、全体の評価を今出すのはすごく難しいと思います。

もう一つ伺いたいのは、3ページの「要支援者地域共有名簿を活用した平時からの見守り支援体制の構築」で、これは高齢者に対する総合対策を考える上で、自助だけでなく、共助やそれを周りで支える公助の問題を考えるときに、すごく大事だという認識を私は持っているんですが、これが未着手で評価はゼロ。問題は、何で未着手なのかとか、今ここまで到達しているが、これからこういう側面で今後やっていかなければいけないとか、そういうことが計画の中での重要な点だと私は思っています。

そういう点で、今回お配りいただきました資料1-4をぱっと見ただけでも、8項目か、9項目、質問が出てしまうので、この膨大な量を評価するのは、そう簡単なことではないと改めて思っています。ですから、取り扱いについて、ぜひ、ご検討いただきたいと思います。

会長： 質問を受けた上で、皆さんから意見を伺いたいと思います。それでは、今の委員の質問に関して、お答えいただければと思います。

事務局： 参考資料が分厚くなり、配慮がなかったと今反省しております。次回以降は、もうちょっとわかる形で作成したいと思っております。

個別の評価については、それぞれあるかと思しますので、ここでは答えられない部分が多いと思っておりますけれども、事務局としては、客観的な評価、一律的な評価というところで、今回、事務事業評価を使ったところでございます。

あと資料1-4ですが、事業整理番号を記載するようにしたいと考えてございます。

会 長： 関連してですが、未着手が何点かあったかと思えます。それについて、理由を開示できるならお願いします。

事務局： 今回の評価表は、あくまでも30年度の実績ですので、未着手の部分はあるかと思えます。その後、31年度（令和元年度）に行っているもの、「要支援者地域共有名簿を活用した平時からの見守り支援対策の構築」でいいますと、要支援者地域共有名簿の作成はできていますが、より有効な活用というところで、その名簿のつくり方から見直しが必要だという話が出ていることから、具体的な活動について、未着手との表現になってございます。この辺につきましても、評価表がない部分ですので、少し判断がぶれるところもあるかと思えます。

あと資料1-4の7ページの中ほど、「終活支援・終末期ケアについての検討」、30年度当時は未着手でしたが、令和2年度には予算化しております。30年度の実績に対して、令和元年度はさらに進んでいるといったこともあらわしていきたいと考えております。

総合高齢社会対策推進室長： 誤解のないように補足しておきたいと思えます。ただいま答弁のありました要支援者名簿の活用、あるいは、その下の個人情報の共有も未着手ですけれども、こちらはあくまでも区の事業評価から機械的に拾ってきたので、未着手という表記をしていますが、これは区が全く何もしていないということではありません。その辺の評価の仕方は考えたほうがいいと思えますが、例えば要支援者名簿は、まだ区の事業には至っておりませんが、一部町会とはさまざまな話し合いをしまして、試行的にやっているところもございまして。そうした一部地域の試行的な取り組みを、全区に広げていきたいと考えております。

同様に、個人情報を今後どう共有するかも、一部町会等で話し合いもしており、全くやっていないわけではないので、そこもうまく表現していく必要があると思っております。

会 長： ほかにご質問ございましたらお願いします。

委 員： 今スケジュールを見ていますが、2019年度のきょうは2回目ですよね。来年度は2回ありますが、評価について、非常に膨大な量を限られた短い時間の中で議論していくのは、ちょっと無理があるのではないかと考えています。

ですから、例えば、この2時間の範囲の中で議論できるものに、ある程度絞っていただければ、私はもっと議論が深まるのではないかと考えています。

会 長： ほかによろしいでしょうか。

委 員： 資料の見方について、もう一度教えていただきたいんですけども、星の評価と、S、Aの評価がされている根拠を教えていただきたいと思っております。

事務局： 全庁が同じ基準で事務事業評価をつくっております。まず、各主管課が評価したものを部以上に上げて、それを全庁的に、ほかとバランスをとりながら評価をした結果が、この星の評価と総合評価になっています。現状の評価は主管課、総合評価は全庁の基準で行っています。

会 長： 達成率の評価は、非常にわかりやすいので、それは数字で3点とか4.5点と出ますが、もう一つ、価値評価があります。その事業にどういう価値があるのか、費用対効果はどうか、そういった効果の視点から見たときに、どの程度の価値に押さえられるのかということで、それが星三つとか、星二つという形で評価されている。その二つの評価の軸を総合したと

捉えていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

委員： もう一つ伺いたいのは、資料4-1の7ページ目のひとり親に対する貸付・就労支援です。相談件数が目標よりも上回っている。ただ貸付受給者数は、12人の目標に対して7件ですが、何で評価が1なのかがわからないんです。全体的には、もっといるはずだという判断があるのか、ご相談者はきちんとお見えになっているとか、その辺の基準を教えてください。

子育て支援課長： このひとり親に対する貸付・就労支援事業には、二つの事業がございます。一つは、ひとり親家庭に対する貸付、もう一つは就労支援としてのいわゆる給付金の事業でございます。貸付は目標を実績が上回っておりますが、この給付の事業は、ひとり親家庭の方が就労に当たって中期的に見て、例えば資格を取って収入をふやすために、専門学校に行つて資格を取るようなときに、毎月10万円程度の給付金を支給するというところで、これから就職や転職を考えている方に対して進めている事業ですが、なかなか伸びてこないということで、このような評価にさせていただいております。

委員： 区の基本的な給付を拡充していくとか、そういう点では思ったほどではなかったというのが、今回の1という評価という判断でよろしいわけですね。

子育て支援課長： そのとおりでございます。

委員： このままでいいということではなく、もっと積極的に行政が働きかけをするという意味合いが込められていると思われましたので、一応、わかりましたということで終わります。

会長： その時点での貢献度の評価ですので、そう理解していただければと思います。ほかはよろしいでしょうか。

委員： いろんなところに横棒というか、マイナスというか、空白でもなく、スラッシュが入っているのはどういう意味なのでしょう。

事務局： こちらは事務事業評価がない、もしくはB表で、事業の方向性のS、A、B、C、Dの評価がないものでございます。

参考と言いますと、事務事業評価表の2枚目に「協働推進プロジェクト事業」がありますが、こちらの上にB表とあります。裏面を見てくださいと、先ほどの1枚目にあつた5番の総合評価がありませんので、資料1-4は横棒になっています。

両方ないものにつきましては、事務事業評価表自体がありませんので、資料1-1で、横棒が重なる部分にアスタリスクをつけて、下に説明をつけていますが、指標における30年度目標に対する30年度実績の達成割合に応じて、5段階評価をしているものでございます。

保健福祉部長： 前期の審議会で作りましたこちらの計画を見開きますと、資料1-5、カラーのところと同じレイアウトになっています。この一番下に「主な取り組み」という緑色の囲みがありますが、これをどう評価していくのかということなんです。

そのときに、主管課だけの評価ではなく、区全体としての評価の視点をどう入れられるかということで、政策経営部等を中心に行っている事務事業評価表には、A表では総合評価という、主管課が評価をしている星印とは別のS、Aといった全庁的な政経部の視点からの評価があります。

その両方の視点を数値化したいと思ったときに、資料1-1の星印の縦軸と、S、Aといった横軸、それを数値化したものをマトリックスにして、さらに何とか一覧性のあるレーダーチャートの形にしたのが資料1-3です。

ですので、この計画にある主な取り組みに対応する事業を事務事業評価で無理やりひもつ

けたわけです。その中で、平成30年度の進捗状況が5だったり、未着手でゼロもありますが、先ほどの説明のように、終活は令和2年度から始めようと思っていますので、令和2年度にはゼロではなく点数はつくだろうと。わかりづらくて恐縮ですが、全体の細かいものを皆様に、毎年見ていただくわけにもまいりませんから、それを何とか総合化したいと思って、資料1-2の通知表のような点数にしたり、それをレーダーチャートにいたしました。来年度以降も、先ほど委員からありました修正は加えますが、まずは大きな29項目について、毎年こういう形で点数化して、それをレーダーチャートにするといった、この考え方について、きょうは方向性として認めてもいいのか、そうではなく全然これではわからないから別なものを来年度に向けて提案しなさいといったことなのかをご審議いただければと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

会 長： 今、保健福祉部長が言った中身は、専門部会で、かなり議論して、みんなにわかるような形で示せないかだめではないかということで、レーダーチャートまでつくったという、そういう経過があります。

基礎資料として、膨大な事務事業評価があるので、専門部会ではそれを活用して分析いたしました。ですから、膨大な基礎資料をここで細かく説明する時間の余裕も全くありませんので、そこは行政を信頼するという前提で、ぜひお願いしたいと思っています。

時間との関係もありますので、先に審議会のスケジュールも含めて報告事項を済ませて、その後で総括的に皆様から一言ずつお願いしたいと思います。

(2) 保健福祉審議会スケジュール (案) について

会 長： それでは、事務局から今後の審議会のスケジュールについてお願いいたします。

事務局： (資料2の説明)

会 長： スケジュールに関してはいかがでしょうか。

委 員： 今回の保健福祉計画は、対象がかなり広がっているということ、それから、計画を最終的にまとめ上げていくまでの期間が一番長いと感じます。

長期的に、豊島区がどう社会保障制度を拡充していくのかを確認しながら進めることは、すごく大事だと思いますが、あわせて、毎年度、行政側がこの計画を進捗させる上で新しい事業をやるとか、あるいは見直しをするとか、いろんなことが出てくるとは思います。そこら辺とこの審議会の関係は、どうなっていくのかをお聞きしたいと思います。

会 長： 補足は私からしてもいいんですけど、まずは説明をお願いします。

事務局： 新たな新規事業というお話かと思いますが、計画に基づきまして、まずは各主管課が計画を満たすために、どういった事業をやっていくかを検討していくことになります。その検討の結果、新たな事業が要るとなれば、資料1-4にそういった事業が加わってくる。廃止した事業については、こちらの事業ではなくなります。そういったところも見える化をして、どのような動きが出ているかをこの審議会でご審議いただければと思います。

委 員： はい、わかりました。

会 長： よろしいですか。ありがとうございます。

<報告事項>

(1) 豊島区総合高齢社会対策について

会 長： それでは、豊島区総合高齢社会対策について、説明をお願いします。

総合高齢社会対策推進室長： （資料の説明）

会 長： 説明が終わりました。ご意見、ご質問ございましたら、お願いいたします。

委 員： 「おとな食堂」で地域とつながるとありますが、おとな食堂に行けるのはご高齢の方だけなんでしょうか。

高齢者福祉課長： こちらのおとな食堂ですが、今、東池袋フレイル対策センターで毎週1回水曜日に午後5時から行っております。この例を申し上げますと、おとな食堂とありますが、特に年齢制限などは設けておりません。東池袋フレイル対策センターは、区民ひろば朋有に併設していますので、その区民ひろばにいらっしゃったお母さんがお子様を連れていらっしゃるという場面も見えまして、多世代の交流もこのおとな食堂でできているかなと思っております。

また、同じく併設施設でジャンプ東池袋中高生センターがございますが、その利用者がボランティアとして、このおとな食堂の運営に参加をされていて、ボランティアで参加した方も一緒に召し上がっていただくことも行ってございます。現状については以上でございます。

委 員： わざわざ「おとな食堂」というネーミングにしたのはなぜかなと。つまり、こども食堂がすごく広がっている中で、内容が同じなら、何で別な名前にしているのか疑問を感じました。

高齢者福祉課長： フレイル対策センターを開設する際に、既にこども食堂などは区内にかなり広まっております。そうしたところをヒントに、大人向けの食堂ということで「おとな食堂」としてございますが、東池袋フレイル対策センターは、特にフレイル対策を行うところですので、地域で、お一人で召し上がるという孤食の防止も一つの狙いにしてございます。そういったことで、こども食堂をヒントにおとな食堂を設けたという内容でございます。

会 長： よろしいでしょうか。どうぞ。

委 員： この対策は、ぜひ積極的に進めてほしいという願いを一言、言わせていただきます。

あと、何年後に日本一の名前がいただけるのか、目標設定を置いていただきたいと思っておりますが、ようやくスタートして喜んでいきます。

総合高齢社会対策推進室長： 昨年4月にスタートしまして、ようやく来年度の取り組みまで来たところでございます。今委員がおっしゃられたように、やはり、最終的にどうしていくのか、具体的な数値等も含めて、きちんと明確にしていかなければいけないと思っておりますので、今後もしっかりと取り組んでまいります。

委 員： 社会的孤立あるいは健康、一人暮らしの安心という項目があるんですけども、これは全ての人がやさしい目で見守るような形になるのかなと思っておりますが、ひとり暮らしの高齢者も受け身だけであってはいけないだろうと思うんです。そういう視点もあるんだということも、ぜひとも、どこかでうたっていたいただきたいなと思っております。

総合高齢社会対策推進室長： まさしく、そのとおりだと思っております。高齢者にやさしいという言い方はサービス充実と見えてしまうので、言い方は気をつけなくてはいけないと思っておりますが、できるだけ多くの方に何歳までも活躍していただく、社会の中で支え合いといいますか、皆さんがそれぞれの活躍をしていただくことが、何より重要だと思っております。そういう豊島区でありたいということをしかりと見えるようにしていきたいと思っております。

(2)「(仮称) 豊島区子ども・若者総合計画」について

会 長： 次に、(仮称) 豊島区子ども・若者総合計画についてお願いします。

子ども若者課長：（資料の説明）

会 長： 説明が終わりました。皆さんからご質問、ご意見ございましたら、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（3）豊島区再犯防止推進計画について

会 長： 最後に、豊島区再犯防止推進計画についてお願いします。

事務局：（資料の説明）

会 長： 説明が終わりました。ご質問、ご意見いかがでしょうか。

副会長： 努力義務にもかかわらず、積極的に豊島区でこの計画をつくってくださったことに感謝申し上げます。

この再犯防止というテーマは、まさに一つの分野だけではなくて、さまざまな縦割り福祉サービスが一つに連携して取り組んでいかないと解決が難しい課題がたくさんあると思います。実際、この計画の中にも、分野を超えた事業がたくさん入っていますが、その総合調整とか、あるいは多分野が集まって検討する場を担当するところは、どこになるのでしょうか。

事務局： 担当部署については、再犯防止計画の10ページをお開きいただければと思います。

総合的な窓口の話でいいますと、コミュニティソーシャルワーカーが、まずは相談の窓口として、分野を超えた相談を受け付けております。

区では、その下、②福祉包括化推進会議の設置ということで、今年度から動き始めたところですが、福祉関係の職場、保健所、そういったところの係長級の職員を福祉包括化推進員に指名しまして、課を超えた扱いについて、まずは情報共有から進めております。

また、この計画は、先ほど申し上げましたとおり、オールとしまの生活安全協議会で作成し、了承いただいておりますので、計画の1ページの推進体制にもありますが、生活安全協議会において、取り組みを推進していきます。

この計画の作成に当たりまして、事務局は一つの課ではなく、治安対策担当課長という防災危機管理課の中に担当課長がおりますが、そこと福祉総務課、子ども若者課と部を超えた枠組みで、事務局として作成をしてきましたので、その延長で、ますます広げていくような形で進めていきたいと思っております。

副会長： 地域保健福祉計画の中にも、包括的な支援体制構築ということで、包括化推進員の名前が入っておりますが、きょう出していただいた評価の中では、まだ実質的な取り組みは弱いという記述になっております。ぜひ、この事業も含めて、次年度から包括化推進員の方を通して、各課の縦割りを横につなぐという機能を進めていただきたいと思います。

会 長： よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

委 員： この資料の後ろに団体名の記載のほかに、個々の団体が書いてある五者会議があるのはダブっているのか、気になりましたが、それは協力活動団体という意味でしょうか。

子ども若者課長： 確かに、21ページの⑩五者会議と掲載されており、こちらに保護司会等の団体の名前があります。また、20ページ等に各団体の名前と取り組みが掲載されております。この五者会議ですが、これらの関係団体が連携をとることによって、連携強化を図って更生保護活動を続けていくという連携団体としての五者会議になっております。

会 長： よろしいでしょうか。

<議題>

(1) 豊島区地域保健福祉計画 平成30年度評価について

会 長： それでは戻りますけれども、マイクを右から回していきますので、皆さんから一言、パスありを前提にお願いいたします。

委 員： まず、豊島区の職員の皆さんに、誠実に資料をつくっていただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

国が求めているPDCAサイクルをやったらこうなったということだと思いますから、全国の自治体、どこもこれで悩んだらと思う。あとは、これをいかにわかりやすい資料にするか。違う自治体では、これだと進行管理が市民にはできないから、もっとコンパクトな計画にしようとする、今度はしぼんじょうんですね、計画が。ですから、そういう意味では、こういう総合的な計画をつくったら、どうわかりやすい進行管理をやるかが、また悩みだと思います。そういう意味では、ポイントを絞って、いい部分と悪い部分だけを抽出して、評価するとか、そういういろんな工夫がこれから大事になってくると思います。

委 員： 町会の考え方からしますと、今、コミュニティソーシャルワーカーと年に2回の福祉推進委員会、見守りの会を私20年以上やっていますが、そういう面において、非常に指導的な力を、このまちの中を五つに分けて、いろいろ動いています。評価もいろいろ見えていますけども、それなりの評価だと思います。

委 員： この評価表は本当によく考えてされたかなと思いますが、評価の根本が平均値ですよ。気になるのは細項目にいったときのトータルも、平均値なんです。平均値でいいのかどうか、項目はみんな比例しているのかどうか。やはり項目の比重が違うのではないかと思うんです。そうすると、それを平均値で出しているのかとその疑問が1点だけありました。

それから、私は民生児童委員ですけれども、評価が5ですごくうれしいんですが、一番大事なことは、やはり民生委員の定数なんです。私たちは東京都の民生委員ですから、東京都の平均と豊島区がどうなのかという評価はしていただいて、それが悪ければ、やはり評価が悪いんです。実際には、前回の一斉改選のときも悪いので、5という意味がそこは少し考え方が違うのかなと。大事なポイントなので、そのことだけ指摘しておきたいと思います。

委 員： この評価はよくできているとは思いますが、今後の検討という意味からいけば、評価ポイントが低ければ、何か課題があるわけですから、その課題をあらかじめ提示したものをこの審議会でするような、そんな進め方のほうがいいのではないかと思います。

委 員： 子育て支援、高齢者対策は大変すばらしく、いろいろやっておりますけれども、私は、間にある若者に対してこれからも同じくらいの支援と見守りをしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

委 員： これは本当に、一つ一つ、一枚一枚がすごく貴重で、ちゃんと読まなくてはいけないと思いました。区民ひろばが、今後すごく重要な役割を担っていくというのが何となく読み取れました。私も区民ひろばに行くのを楽しみにしていますので、将来も活用したいと思っています。よろしくお願いたします。

委 員： まず、計画をしっかりと評価されているということで感謝申し上げます。

子ども、若者の支援をずっとしておりますが、お母様方とか保護者の方々には、評価がそもそも読めません、わかりませんと言われて、読んでもらえませんかというようなことが、結構多い事例としてあります。我々区民がしっかりと理解をしていくところと、困っている方々に見せていくところが、まず僕たちの役割でもあることを改めて思った次第です。

委員：確かに、ほかの委員からもありましたが、資料の見方がちょっとわからずというところがあって、余り深く理解できなかつたんですけど、ただ、この評価表は、すごく綿密につくられていると思っておりまして、我々も参考にしたいと思いました。

僕の分野は障害福祉なので、特に4番の地域生活支援の充実に関するところは、ある程度一定の評価をいただいています、まだまだ伸び代もあるので、明日、地域支援協議会の相談部会、就労部会の合わさった会議がありますので、こういった評価の状況などを報告しながら、みんなとまた検討していきたいと思っております。

あと、多様性というところで、我々も障害福祉という障害の分野だけでなく、さまざまな働きづらい方々への就労支援もやらなきゃいけないと思っています。東京都でも12月にソーシャルファームに関連する条例が制定されましたので、豊島区でもそういった部分で、分野を超えた働き方の推進に取り組んでいきたいと思っております。

委員：今回のこの評価表は、緻密にすごくよくできているんですけども、我々には先週届いたんですかね。皆さんは、こういう資料をすごく見なれているから、何ということもないんですけども、一般の方には結構時間かかります。それを冒頭課長さんからご説明いただいたんですけども、聞きなれない、見なれない我々一般の人は、課長さんの言っている言葉がわからないので、考えているうちに、次にすーっといってしまっ、結局、わからないんですよ。

だから、この資料をいただくときに、冒頭説明していただいたような、表の見方を文書で書いて同封してくれると、もう少し理解が早く進んだかなと思いますので、次回の参考にさせていただければと思います。

要は、取り組み方針、ここはレーダーチャート化されていて、すごくわかりやすく、どこがうまくいって、どこがいまいちなんだというのがわかります。もう2年度の予算編成は終わっているんですけども、3年度、4年度に向けて、それぞれの主管課が、この取り組み方針が全て4を超すように事業化に向けて頑張っていただければいいかなと。そういうことを、来年の12月の進捗管理で、また諮るような形で出していただければ、また一緒に議論できると思いますので、よろしく願いいたします。

委員：本当は質問すべきところだったのかなとは思いますが、見守り事業について、今回の評価の部分を見ると、例えば②、⑩、⑫、⑮、このあたりが、全部評価が低いんです。これをやるためには、恐らく、この辺の評価を上げないと、きっと難しいと思うんです。

ですから、正直言いまして、プレス発表やセーフコミュニティで打ち上げたものは、非常に素晴らしいものですし、実効が上がれば、確かに、先日区長がお話ししたとおり、住みやすいまちになると思うので、この辺の評価をぜひ今年度は上げるように努力していただきたいという部分もあります。

それから、フレイルに関してですが、あの場所だとわかりづらいんです。いろんな場所でリハビリとかを兼ねてやっているみたいですが、その辺をもっとわかりやすくするとか、広報等に上げるとか、やっていっていただければいいのかなと思います。

資料に関しては、本当に読みにくかったというか、わかりにくかった。私も、これを理解するのにかなり時間がかかりました。確かにレーダーチャートになっていて、どの部分が弱くて、どの部分が強いというのはすぐわかるので、大体、それを見ながら参考資料を見ましたが、もう少しわかりやすくしていただければ、非常に助かったと思っています。

委員：本当に長い期間をかけて計画をつくるということは、毎年施策がどう具体化していくのか、

拡充されていくのかというのがすごく大事だと思っています。

そういった点では、評価というのは、一定の基準はあるのかもしれませんが、この事業に対して、どういう視点から見ているのか、そこら辺がはっきりわからないと、評価が、なかなかつかみ切れないと今回すごく感じました。そういった意味では、大変な仕事だと思いますが、いろいろ学びながらかわらせていただきたいと思います。

委員： 資料の見方がよくわからなくて苦労しましたが、最後になってやっと理解できました。非常に示唆に富んだ評価だったと思います。どこかで、この評価についても議論する機会があるのではないかと思いますので、予習復習を心がけて頑張りたいと思います。

委員： 評価表の作成お疲れさまでございました。また、日ごろ主管課の職員が一生懸命やっているのは、よく存じております。ただ、それは別にして、この評価が現状の実態とちょっと違うのではないかというのがたくさん見受けられました。それは、また別の機会でお尋ねしたいと思います。

委員： ご苦労さまです。一言です。字が小さ過ぎて見えませんでした。よろしくお願いします。

委員： 作成ありがとうございます。評価がよかった点についても、評価が悪かった点についても、PDCAサイクルということなので、やはり細かく検討していくということが、次に求められることなんだなということを感じました。

副会長： 計画評価の難しさと、その利用に限りましても、改めて、この審議会で共有できた点では、とても意義があったと思います。この地域保健福祉計画は、評価をして、また、きょうのようにいろんな分野の方々が、疑問を出し合ったり、あるいは情報共有したりする中で施策を進めていくという、一番、多分野、多職種、公民が集まるかなめとして、法律の中で位置づけられております。そういった場を設けている豊島区は、やはり全国の中でも数少ない先駆的な自治体ですが、それでも、この評価の難しさを改めて実感し、次の課題が見えてきたというところでは、非常に意義のある会議だったと思います。

課題については、既に皆さんが指摘しているとおりです。次回は10月で、随分、先になってしまいますから、今回評価の低かったものについて、令和2年度にどのように取り組んで、どんな経過なのかということも、ご報告をいただければと思います。

また、評価について、出ている点数が適切でないというご意見もございましたが、評価が特に低いものについては補足の説明をしていただけると、また議論が深まるかと思ひます。資料自体は、栄養満点の資料をつくっていただきまして、私どももとても勉強になりました。

会長： 飯能市の社会福祉協議会で同じような評価を2日間かけてやりましたが、結構大変なんです。それをわずか1時間か2時間でやるというのは、確かに相当乱暴な話にはなっています。

私は大学で福祉サービス評価法を教えています。大学院の授業で5コマ、10時間以上評価法だけでやって、あとソーシャルワークの評価法が同じく5コマ、政策全体評価法が5コマあって、全部で15コマの授業を3人で担当しています。ですから、評価というのは、本当に大変だということが、今回の議論でもよくわかったのではないかと思います。

きょう、皆さんが言われた部分には、改善点が幾つかありましたので、早速改善のほうに向かっていきたいと思ひます。

それから、きょう、残念ながら細かな議論ができなかったんですが、地域福祉は余りにも分野が広過ぎて、上位計画ですから全てですよね。高齢者も、障害者も、そして子育て、若者支援も全て入ってきて、在日なり訪日の外国人の支援も含めて、どういう支援ができるのかを考

えなければいけません。

それから、最後に、豊島区の再犯防止推進計画についても、10分足らずの説明で何も議論しないというわけにもいかないぐらい、幾つも課題があるんです。矯正施設を退所した刑余者で再犯率が一番高いのは、何といても福祉利用者なんです。大半が高齢者であり、障害者なんです。そこを引き上げなければどうしようもないわけです。豊島区では、保護司の皆さんがもちろん頑張っているし、更生保護女性会などがさまざま活動されていると思いますが、まだ雇用協力事業主がちょっと弱い感じがするんです。

再犯率では、無職者は有職者の3倍なので、就職できる道筋をつけていかなければいけない。そういう細かな議論をするなら、この審議会を10回以上やっても無理かもしれません。

そういう意味では、どうか議員の皆さんには、区議会でどんどん追求して福祉の問題を頑張ってもらいたいと思っています。また、行政では非常に優秀な管理職の方がお見えになっていますので、引き続きご協力をお願いしたいと思います。

<その他>

会 長： 本日予定していた案件は以上ですが、事務局から何かあればお願いします。

事務局： (事務連絡)

会 長： 以上で、本日の審議会を閉会といたします。

提出された資料等	<p>【事前配付資料】</p> <p>豊島区保健福祉審議会 委員名簿</p> <p>資料1-1 豊島区基本計画に係る施策貢献度評価と今後の事業の方向性による評価</p> <p>資料1-2 豊島区地域保健福祉計画における平成30年度評価（令和元年実施）</p> <p>資料1-3 取り組み方針別平均評価</p> <p>資料1-4 豊島区地域保健福祉計画の進捗管理について（関連する事業の平成30年度実施状況）</p> <p>資料1-5 「資料1-4」と地域保健福祉計画について</p> <p>参考資料 平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表</p> <p>資料2 保健福祉審議会スケジュール（案）</p> <p>【当日配付資料】</p> <p>次第（差し替え）</p> <p>資料3 第1回豊島区保健福祉審議会会議録</p> <p>参考資料 豊島区地域保健福祉計画（80～82頁・抜粋）</p> <p>豊島区総合高齢社会対策について</p> <p>「(仮称) 豊島区子ども・若者総合計画」について</p> <p>豊島区再犯防止推進計画について</p> <p>第2回保健福祉審議会における意見・質問票</p>
----------	---